

「津波の日」には救命胴衣で

11月5日は津波の日です。和歌山県で安政5年に大津波が発生した際、収穫していた稲むらに火をつけて避難を促した逸話にちなみ、国連で決めた日だそうです。この日には沖縄の自治体も防災訓練を行うところが多いようですが、私は首長にお会いするたびにライフジャケットを着けての避難訓練を勧めています。沖縄はマリンスポーツが盛んで、ジェットスキーやシュノーケリングでも色鮮やかなライフジャケットが風景の一部になっていますが、一方で津波に備えて救命胴衣を準備するという当たり前のことができていません。

私は札幌から沖縄まで空路で移動する時、直行便の狭い座席が辛くなってきたため東京乗り継ぎで通っていますが、飛行機ではキャビンアテンダントが必ず救命胴衣の装着をアテンションし

ます。毎日飛行機に乗るとしても洋上に墜落するリスクは8600年に1度といわれますが、そのリスクにきちんと備えているのです。それに比べて、大津波が日本を襲うのは860年に1度か86年に1度、もしかしたら来年か来月にでも起きるかもしれません。そのリスクに対して備えができていないのは大変なことです。

何億円もするような津波タワーを作っても、足の弱い老人や子どもたちの避難は間に合いません。北海道大学の研究では学生たちが津波タワーまで全速力で走っても、入口の渋滞で流されてしまうというシミュレーション結果が出たそうです。そんなお金があるのならば、ハザードマップのレッドゾーンの人たちには1人1着の救命胴衣を配るべきです。沿岸部の学校や保育園、介護施設には人数分の救命胴衣を備えておくべきです。11月5日の避難訓練には救命胴衣を正しく装着して、津波に流されても生き残る確率と、もし死亡しても遺体が見つかる可能性を高めるべきだと私は考えます。

先日伊豆半島で津波警報が出ましたが、20メートル、30メートルといった大津波でなくても1メートルの津波で全ての人が流されます。その時に救命胴衣を着ているかどうかが生死の境目です。救命胴衣を着て全速力で走る訓練、着衣のまま救命胴衣をつけて泳ぐ訓練。11月の「津波の日」にはぜひこのような命を守るための訓練を行ってください。

あかりみらいでは救命胴衣は寄贈できませんが、停電対策用品、感染対策用品の自治体への寄贈を行っています。ホームページをご覧ください。



presenter

津波の際も
救命胴衣の有無が
生死を分けます。

越智 文雄

Fumio Ochi

エネルギーコンサルタント
防災・危機管理アドバイザー

1957年生まれ。80年より北海道電力・電気事業連合会に勤務。1997年電車でCOP3に立ち会う。2008年北海道洞爺湖サミット環境総合廣事務局長。2012年株式会社あかりみらい創業。全国のカーボンニュートラル対策、完全LED化に取り組む。